

《対象：創業予定の方、創業後5年未満の方》

静岡県創業者育成施設

インキュベートセンター入居者募集



Point

- ①安価な使用料（月額26,500円から）
- ②隣接する工業技術支援センターが技術を指導
- ③専門家が経営改善や販路開拓等をアドバイス（無料）

入居対象施設

施設名	所在地	室仕様	室数	使用料（月額）
静岡県沼津 インキュベートセンター	沼津市岡一色725-1 (沼津工業技術支援センター隣接)	研究室使用室 70㎡	3室	27,300円
静岡県富士 インキュベートセンター	富士市大淵2586-3 (富士工業技術支援センター隣接)	研究室使用室 70㎡	2室	26,500円

入居対象者

次のすべての条件を満たす個人又は法人

- (1) これから創業しようとする方 又は 創業して5年未満の方
- (2) 製造業・印刷業・ソフトウェア業・情報処理サービス業、その他知事が認める業種^(※1)の方
- (3) (2)の事業について、優れた技術開発力を持つ^(※2)と認められる方

※1 その他知事が認める業種については、お問い合わせください。

※2 有する技術開発力については、事業計画書の内容や資格審査の面談で判断します。

募集期間・申請方法

- (1) 募集期間：平成28年8月24日（水）～9月23日（金）必着
- (2) 申請方法：必要書類（裏面参照）を下記申し込み先まで持参又は郵送

＜お申込みお問い合わせ＞

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経済産業部商工業局商工振興課 TEL.054-221-2990

HP <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510e/index.html> E-mail ssr@pref.shizuoka.lg.jp

申請書類

下記（１）及び（２）の書類を御提出ください。

（１）県商工振興課HPから以下の様式をダウンロードし必要事項を記入・押印してください。

①使用承認申請書 ②事業計画書 ③誓約書

（２）上記に加え、以下の書類を御用意ください（今後創業される方は御相談ください）。

法人の場合・・・①登記事項全部証明書

②決算書（創業時から申請時までの分）

個人事業主の場合・・・①開業届の写し

②所得税又は市町村民税の申告書（創業時から申請時までの分）

入居審査の実施

申請後、下記のヒアリング及び審査委員会に御出席いただき、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を受けていただきます。日程等の詳細は、後日申請者に連絡します。

事前ヒアリング	日程	平成28年10月3日（月）から10月7日（金）までの間で実施
	場所	応募する地域の工業技術支援センター会議室
使用承認資格審査	日程	平成28年10月20日（木）
	場所	静岡県庁東館会議室（静岡市葵区追手町9-6）

入居開始日・入居期間

（１）入居開始日

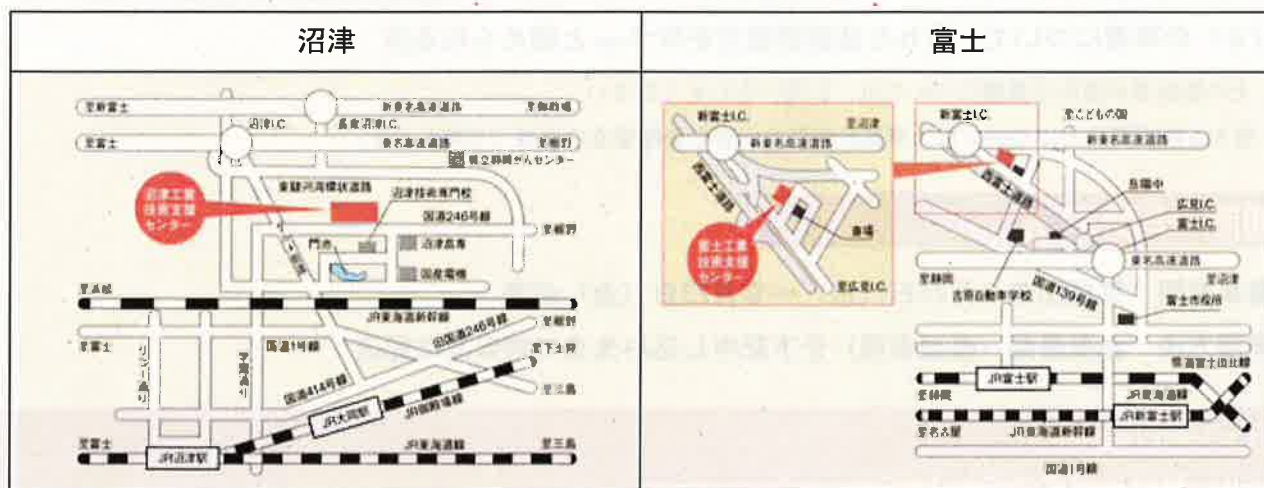
平成28年11月1日以降

（２）入居期間

○これから創業する方：入居日から5年以内

○創業して5年未満の方：創業日から5年以内

アクセス



見学は随時可能です。お気軽にお問い合わせください。